多良間村で事業を行っている全ての方へ

これだけは知っておきたい！

消費税軽減税率対応セミナー

～消費税増税と軽減税率に負けない為の経営力強化～

今年 10 月 1 日より消費税率が 8%から 10%に引き上げられ、同時に消費税軽減税率制度が導入されます。それにより経理処理だけじゃなくレジ処理、請求処理などの事務作業が大幅に増加し、新たな負担が発生することに不安を抱える経理担当の方も多いです。

セミナーでは、消費税増税・軽減税率が導入されることで「変わること」「かわるまでにやっておくべきこと」について、詳しい内容を噛み砕いて「楽しくわかりやすく」解説します。

【日時】9 月 12 日（木）14 時～16 時

場　所：多良間村コニュニティー施設（多良間村字仲筋 89）

受講料：無料（当日飛込み参加もＯＫですが、事前申込みに協力ください）

内容：（お断り）内容は、事情により一部変更になる場合がございます。ご了承ください。

1. 消費税増税が経営に与える影響とは
2. 軽減税率制度とは
3. 「変わること」「変わるまで」にやっておくこと

【講師プロフィール】熊本県人吉出身、平成 16 年公認会計士登録、監査法人トーマツにて上場会社等の会計監査に重視、平成 21 年に九州財務局にて金融検査管として金融機関の監査に従事、平成 24 年、沖縄県中小企業再生支援協会に従事、公的機関や企業の各種セミナー講師として活躍中

講師：本永敬三　氏

（ＲｅＨｕｇ株式会社・公認会計士）

**～～【以前に本永先生のセミナーを利用いただいた方の声】～～～